

# 放課後子ども教室 よくあるQ&A

## Q1 学童保育と放課後子ども教室の両方に登録できるの？

A 学童保育に入所しているお子さんも放課後子ども教室に利用登録できます。ただし、同時利用（同じ日に両方へ参加すること）はできません。

## Q2 登録日に都合がつかず、手続きに行くことができない

A 代理の方に依頼して手続きすることができます。  
（例：祖父母、お友達の父母、高校生以上の兄弟、お知り合いの方、など）  
代理の方も「放課後子ども教室令和8年度登録日のご案内」の注意事項をまもって来校してください。

## Q3 特別支援学級に在籍していても登録できるの？

A 特別支援学級（あんず教室）のお子さんも利用登録できます。  
参加ルールは同じです。  
登録時にお子さんの支援内容をお伺いさせていただく場合があります。

## Q4 参加する日は、事前に申し込みするの？

A 必要ありません。  
利用登録しているお子さんは下校後そのまま参加できます。  
一度帰宅してから再び登校して参加することもできます。  
ただし、お家の人と必ず約束をしてから参加してください。

## Q5 放課後子ども教室に荷物を忘れて帰宅してしまった

A 忘れ物は当日のうちに学校へ預けます。  
持ち物には必ず名前を書いてください。

## Q6 室内のどこでやっているのか分からない

A 南校舎の西玄関内にある犬の木像付近に看板を出してお知らせしています。

## Q7 住所や電話番号が変わった

A 登録資料内の「連絡届」に変更内容を記入して放課後子ども教室の受付へ提出してください。提出は保護者以外の人でも構いません（お子さんが提出、お知り合いに依頼、など）。  
教職員への提出はできません（ご家庭へ返却させていただきます）。

## Q8 参加中にケガをしたが安全管理員に伝えず帰宅、病院を受診した

A 参加中のケガであることが確認できない場合、保険申請の書類が作成できません。お子さん本人が安全管理員にケガしたことを必ず教えてください。

**Q9 傷害・賠償保険の申請手続きがしたい**

A 登録資料内の「傷害・賠償保険 申請書」に記入して放課後子ども教室の受付へ提出してください。

提出は保護者以外の人でも構いません（お子さんが提出、お知り合いに依頼、など）。

教職員への提出はできません（ご家庭へ返却させていただきます）。

**Q10 貸し出し遊具は、どんな物があるの？**

A 校庭ではボール（サッカー、バスケット、ソフトタイプ）やフラフープ、なわとび、大なわとびなど。

室内では各種カードゲーム、将棋、ジェンガ、ドミノ、メイズボールなど。家から遊び道具を持ち込んで遊ぶことはできません。

**Q11 イベントには、どうやって参加するの？**

A イベント予定やもうしこみ方法は、毎月のおたよりでお知らせしています。持ち物が必要なものもありますので、お子さん自身で確認して準備しましょう。定員以上の申し込みがあったイベントは、当日抽選となります。

**Q12 持病や対応が必要なことは、放課後子ども教室にも知らせる？**

A 個人情報保護法により、お子さんに関する情報は学校から放課後子ども教室には一切提供されません。

放課後子ども教室で把握する必要がある内容がありましたら、登録書の備考欄に記入してください。

書かれた内容は、放課後子ども教室内でのみ情報共有します。

**Q13 参加中に学校の備品を壊してしまった**

A 賠償保険の対象となるかどうか保険会社へ問い合わせますが、対象とならない場合は学校側と直接話し合ってください。

★キッズ携帯電話の持ち込みや使用は、学校のルールを確認してください。

放課後子ども教室では、取り出すことや使用は禁止です。

★家のカギは身につけず、ランドセルに入れてください。紛失するトラブルが多発しています。

★上記以外の質問は放課後子ども教室のスタッフへ問い合わせてください。

（オレンジ色のネームホルダーがスタッフの目印です）